

**「神奈川県日本語指導が必要な高校生の進路と  
校内の支援にかかわる調査」報告書**

令和7年（2025年）3月

神奈川県教育委員会  
認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ  
公益財団法人かながわ国際交流財団

## 目次

I	はじめに	……2
II	報告書をお読みいただくにあたって	……3
III	調査の概要	……6
IV	調査の結果	
	第1章 2024年3月に卒業することが想定される年度に調査対象校に入学した日本語指導が必要な生徒数	……8
	第2章 「日本語指導が必要な生徒」と判断する方法や基準	……10
	第3章 日本語指導が必要な生徒の進路及び学籍の状況	……12
	第4章 中途退学の背景及び理由	……19
	第5章 卒業及び進路実現に向けた支援をする上での課題	……23
	第6章 日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒の状況	……26
	補章 令和5年度（2023年度）に在籍する生徒の入学年度からの在籍及び異動状況	……29
V	おわりに	……32
	参考資料（調査票）	……34

## I はじめに

神奈川県では、国際施策を着実に進めるため、「かながわ国際施策推進指針」を策定しており、本県がめざす姿として、「幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現」、「神奈川の強みを生かしたグローバル戦略の展開」の2つの柱を掲げ、5つの基本目標とその達成に向けた施策の方向を定めています。令和6年（2024年）3月の改定では、本県を取り巻く国際環境や外国籍県民に係る状況の変化に対応するため、施策の方向として「日本語教育の充実」、「外国につながる子どもたちへの支援」、「外国人材が働きやすい環境づくり」を新たに位置づけ、めざす姿の実現に向けて、様々な施策の推進を図っています。

さて、今年度も、支援対象校においては、教職員と多文化教育コーディネーターやサポーターらが協働し、日本語指導が必要な生徒や外国につながる生徒に対する様々な支援に努めてきました。本報告書は、「神奈川県の日本語指導が必要な高校生の進路と校内の支援にかかわる調査」の回答を取りまとめたものです。外国につながる生徒への日本語指導の必要性を測る判断方法や基準、卒業及び進路実現に向けた支援をする上での課題などを取り上げ、支援対象校の協力のもと調査を実施しました。

調査結果の一つとして、日本語指導が必要な生徒の卒業及び進路実現に向けた支援に関して、「日本語の力が伸びない」「進路に関して本人及び家族が持っている情報が少ない」「経済的に困難である」といったことを、多くの学校が特に難しいと感じていることが分かりました。各学校では、こういった課題の解決に向け、学校や生徒たちの状況を踏まえ、試行錯誤を続けながら支援の取組を続けています。

これまで、日本語指導が必要なすべての生徒が、自身の希望に応じた進路を実現できるよう、きめ細かな指導・支援に努めてきました。しかしながら、将来の展望を抱けない生徒や、自身の日本語能力に壁を感じ、将来の選択肢を狭めてしまう生徒も依然数多く在籍しており、そういった生徒たちが社会で自立した生活を送り、自己実現を図ることができるよう、学校や教師に求められることは、複雑化、高度化し続けています。そのような中、この報告書に掲載されている県全体の状況の数々を把握することは、日本語指導が必要な生徒が充実した学校生活を送り、卒業までに必要な資質・能力を身に付ける上で必要とされる支援を検討する際の参考となることでしょう。

調査に御協力いただいた多文化教育コーディネーターが派遣されている「日本語を母語としない生徒支援者派遣事業」対象校の皆様、NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ及び公益財団法人かながわ国際交流財団の皆様に対し、あらためて調査への協力について感謝の意を表し、生徒たちの学校生活や進路実現に向けた支援が一層充実されることを期待いたします。

## II 報告書をお読みいただくにあたって

### 1 本調査の背景と特徴

神奈川県教育委員会は、全国的に見ても早い 1995 年に、滞日年数が短く日本語指導が必要な生徒<sup>1</sup>を想定した高等学校入学者選抜における「在県外国人等特別募集」(以下、在県枠)を導入した<sup>2</sup>。そして平成 19 年度(2007 年度)からは、在県枠校をはじめとする日本語指導が必要な生徒が在籍する高校に、認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ(以下、ME-net)の協力を得て、多文化教育コーディネーターを派遣し、入学後の支援に取り組んできた。

本調査は、在県枠や入学後の支援の効果を検証するため、令和 2 年度(2020 年度)から「神奈川県の日本語指導が必要な高校生の進路と校内の支援にかかわる調査」の名称で、神奈川県教育委員会、公益財団法人かながわ国際交流財団(以下、KIF)、ME-net 三者によって、継続的に実施されている調査である。

この調査は、第一に「卒業時点の進路を把握するだけでなく、卒業しなかった生徒も含め、その年度に卒業すると想定された年度に入学したすべての日本語指導が必要な生徒について、在籍・進路の状況を把握していること」、第二に「多文化教育コーディネーター派遣校に絞った調査をすることで、回収率 100%を実現し、県全体でみても日本語指導が必要な生徒を高い比率で把握できていること」、第三に「担当教諭と多文化教育コーディネーターを回答者とすることで、内容的にも精度の高い調査であること」、第四に「基本的な調査内容を変更せず継続的に実施され、進路・在籍状況について経年比較が可能な調査となっていること<sup>3</sup>」といった特徴を備えている<sup>4</sup>。

本年度、調査の対象となったのは、令和 2 年度(2020 年度)から令和 5 年度(2023 年度)にかけて、神奈川県「日本語を母語としない生徒支援者派遣事業」及び県教育委員会と ME-net による「多文化教育コーディネーター派遣事業」の対象校である 28 校 30 課程の

---

<sup>1</sup> 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」(令和 5 年度)では、「日本語指導が必要な生徒」を「日本語で日常会話が十分にできない」もしくは「日常会話ができても学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている」児童生徒として定義している ([https://www.mext.go.jp/content/20240808-mxt\\_kyokoku-000037366\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240808-mxt_kyokoku-000037366_3.pdf))。

<sup>2</sup> 日本語指導が必要な生徒等を対象とした高校入試における措置や枠に関する全国的な状況については、以下のページを参照。「都道府県立高校(市立高校の一部を含む)における外国人生徒・中国帰国生徒等に対する 2024 年度高校入試の概要」([https://www.kikokusha-center.or.jp/shien\\_joho/shingaku/kokonyushi/other/2023/2024houkokushoA2.pdf](https://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/kokonyushi/other/2023/2024houkokushoA2.pdf))。

<sup>3</sup> ただし、基本的な調査内容は同一であるが、年度によって「日本語指導が必要な生徒への効果的な支援」、「学校設定科目等の日本語指導」等について、詳しく尋ねるセクションを付加した年度もある。また、令和 3 年度(2021 年度)の調査からは、入学者の母語別割合と中途退学者の国籍を、令和 4 年度(2022 年度)実施の調査からは進路先で少なくない割合を占める「その他」の内訳について尋ねる項目を付加している。

<sup>4</sup> これらの特徴を踏まえた本調査の意義は、令和 4 年度(2022 年度)調査報告書([https://www.kifjp.org/wp-new/wp-content/uploads/2023/07/houkoku-r5\\_20230727.pdf](https://www.kifjp.org/wp-new/wp-content/uploads/2023/07/houkoku-r5_20230727.pdf))に詳述した。

高等学校である。

本報告書では、主に、「2024年3月に卒業することが想定される年度に入学した日本語指導が必要な生徒」の在籍・進路状況及びその支援に関する課題等を報告する。その際、可能な範囲で、過去4年間の結果と比較するデータも掲載していく。また、後述する令和5年度（2023年度）からの調査方法変更に伴い、同年度に在籍したすべての学年の生徒に単年度での在籍状況を、補章を設けて掲載した。

## 2 分析対象学年の生徒が入学・在籍した時期の神奈川県の入学者選抜について

神奈川県の特徴である在県枠、及び「多文化教育コーディネーター派遣事業」については、過去の報告書<sup>5</sup>でそのしくみや変遷を説明しているのので、そちらを参照していただくとして、ここでは本報告書で分析する対象学年の生徒たちが入学・在籍した時期の在県枠について確認しておきたい。

本報告書の分析の対象となる2024年3月に卒業すると想定される学年の入学年度は、全日制は令和3年度（2021年度）、定時制・通信制は令和2年度（2020年度）である。これらの年度を含む平成29～令和3年度（2017～2021年度）の間、在県枠は市立高校も含め全日制課程及び昼間定時制課程の計13校で募集され、定員合計は145人で変化がなかった。令和4年（2022年）度の入学者選抜からは在留期間の要件が通算3年以内から6年以内へと変更<sup>6</sup>になり、募集枠の学校数及び定員も18校187人（令和4年度〔2022年度〕入試）、20校205人（令和5年度〔2023年度〕入試）と拡充されているが、今回の調査で分析の対象とする生徒たちは、要件の緩和及び定員増の影響を受けていない。

日本語指導が必要な生徒の中には、在県枠の志願資格を満たさない者や、倍率・難易度や学校の特色等から判断して、当初から在県枠以外の高校・課程や入試方法を選択する者もいる。これまでの調査から、こうした場合に選ばれることが多いのが定時制・通信制課程である。令和2年度〔2020年度〕の入学者選抜では、一部の多部制定時制の部を除き、定時制・通信制高校の志願倍率は1倍以下で、入学しやすい状況が継続していた<sup>7</sup>。

なお、神奈川県の公立高校については、在県枠とは別に海外帰国生徒特別募集（以下、帰国枠）があり、帰国枠で入学する生徒の中には、日本語指導が必要な生徒が含まれることがある。本調査では、高校入学の方法を在県枠、帰国枠、それ以外（一般枠）の3つのカテゴリーに分けて分析を行っている。

---

<sup>5</sup> 公益財団法人かながわ国際交流財団ホームページを参照（<https://www.kifjp.org/kyouiku#shien03>）。

<sup>6</sup> 令和6年（2024年）度入試の在県枠の志願資格は、「入国後の在留期間が2024年2月1日現在で通算6年以内の人（小学校入学以前の在留期間を除く）」で、かつ、「外国籍」または「日本国籍を取得して6年以内の人」である。

<sup>7</sup> 神奈川県では、入学者選抜における「志願者数が定員に満たない場合の可否の決定に関する方針」として、「原則として定員内不合格を出さない」こととしている。「令和6年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査（公立高等学校）」を参照（[https://www.mext.go.jp/content/20250203-mxt\\_koukou01\\_000026790\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20250203-mxt_koukou01_000026790_1.pdf)）。

### 3 補章で示す情報について

補章では、令和5年度（2023年度）に在籍するすべての学年の日本語指導が必要な生徒について、在籍数だけでなく、転出・中途退学・原級留置・既卒などの人数なども含む情報を掲載した。また、それらの情報を踏まえて、単年度での中途退学率も算出している。卒業時点での状況だけでなく、現在の状況を把握することで、中途退学防止に向けた取組の参考となることを期待している。また、言語別の生徒数も掲載し、神奈川県が多文化多言語で生きる高校生全体の言語状況を確認できるようにした。県全体としての支援の検討に役立てばと願っている。

### Ⅲ 調査の概要

#### 1 調査主体

県教育委員会、ME-net、KIF の三者が実施し、弘前大学教職大学院教授・吉田美穂氏の調査協力を得た。

#### 2 調査の目的

調査対象校（後述）における支援と進路の実態を調査し、日本語指導を必要とする生徒の学習・進路保障に関し、今後の効果的な支援のあり方を考えるとともに、研究及び施策の策定に役立てる。

#### 3 調査方法

調査票を使用したアンケート調査を行った。

#### 4 アンケート調査

##### （1）調査の内容

日本語指導が必要な生徒の在籍状況と進路、中途退学した生徒数とその理由

##### （2）調査対象校

令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）にかけて、神奈川県「日本語を母語としない生徒支援者派遣事業」及び県教育委員会とME-netによる「多文化教育コーディネーター派遣事業」の対象校であった28校30課程を対象とした。課程の内訳は、全日制課程20、定時制及び通信制課程10。

##### （3）調査対象生徒

修業年限から判断して、2024年3月に卒業すると想定される年度に上記の28校30課程に入学した「日本語指導を必要とする生徒」を主な対象とした。全日制については令和3年度（2021年度）入学生、定時制及び通信制は令和2年度（2020年度）入学生を調査対象とした。定時制を3年で卒業した生徒の進路は、2023年3月現在では「前年度卒業」として区分して把握し、2022年3月時点での進路先についても回答を得た。

##### （4）調査の方法

県教育委員会から調査対象校へ調査票を送付した。調査回答者は、多文化教育コーディネーター及び担当教員である。記入した調査票は県教育委員会に提出され、回収率は100%であった。

## 5 用語の説明

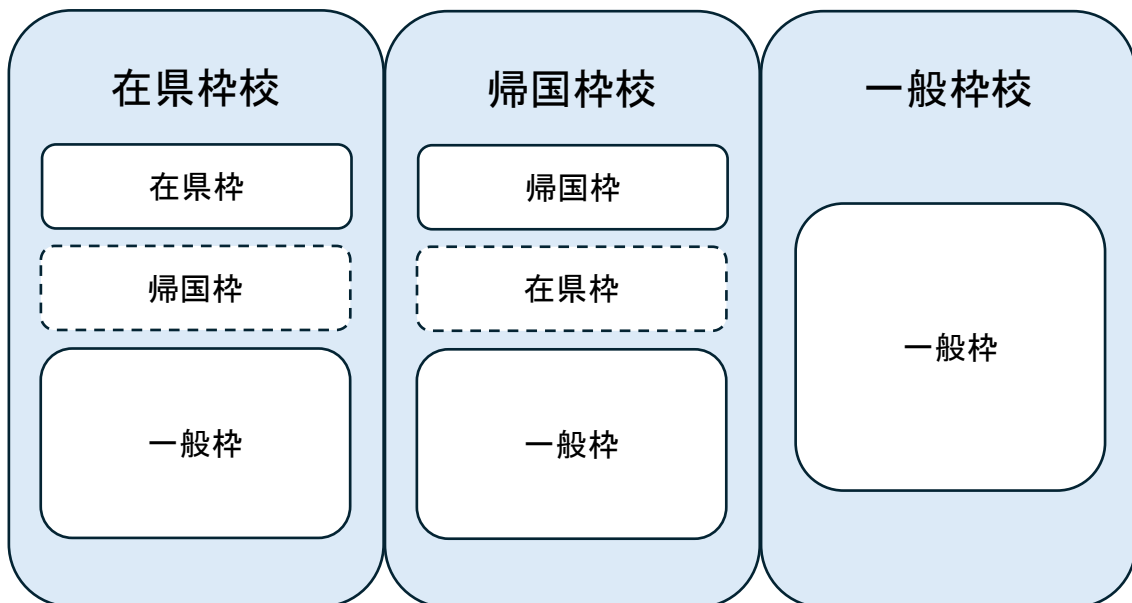
### (1)「課程」

本調査の対象校のうち2校については、全日制と定時制の両方に多文化教育コーディネーターが派遣されているため、4課程として処理している。回答数をカウントする際には、本報告書では「課程」と表記している。

### (2)「在県校」「帰国校」「一般校」

本報告書では、在県外国人等特別募集を「在県校」、海外帰国生徒特別募集を「帰国校」、一般募集の略称を「一般校」という。また、在県校が設置されている高校を「在県校校」、帰国校が設置されている高校を「帰国校校」、それ以外を「一般校校」と表記する。一つの学校において、複数の校校を通じて日本語指導が必要な生徒が入学することもある。また、一部の学校では在県校と帰国校の両方が設置されているため、以下の図では点線で表している。

図 3つの「校校」と学校の分類





## IV 調査の結果

### 第1章 2024年3月に卒業することが想定される年度に調査対象校に入学した日本語指導が必要な生徒数

今回の調査で把握された日本語指導が必要な生徒は、総計 194 人であった。以下の表 1-1 では、その内訳を入学者選抜の募集枠と課程別に示している。

募集枠を見ると、在県枠で 99 人、帰国枠で 6 人、一般枠で 89 人の生徒が入学していた。前回の調査と比較すると、在県枠で 24 人、一般枠で 9 人の減少が見られる。その背景として、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により新規来日者が減少し、在県枠の募集要件に当てはまらない生徒が多かったからではないかと考えられる。

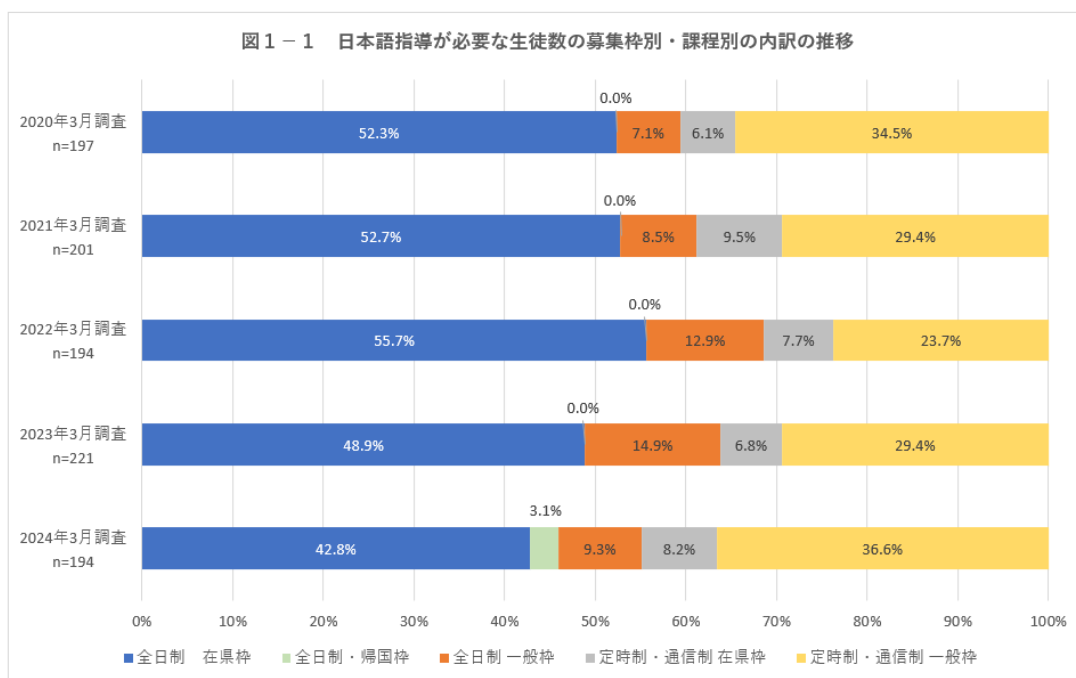
表 1 - 1 2024年3月卒業が想定される年度に入学した日本語指導が必要な生徒数

	在県枠	帰国枠	一般枠	計
全日制	83	6	18	107
定時制・通信制	16	0	71	87
計	99	6	89	194

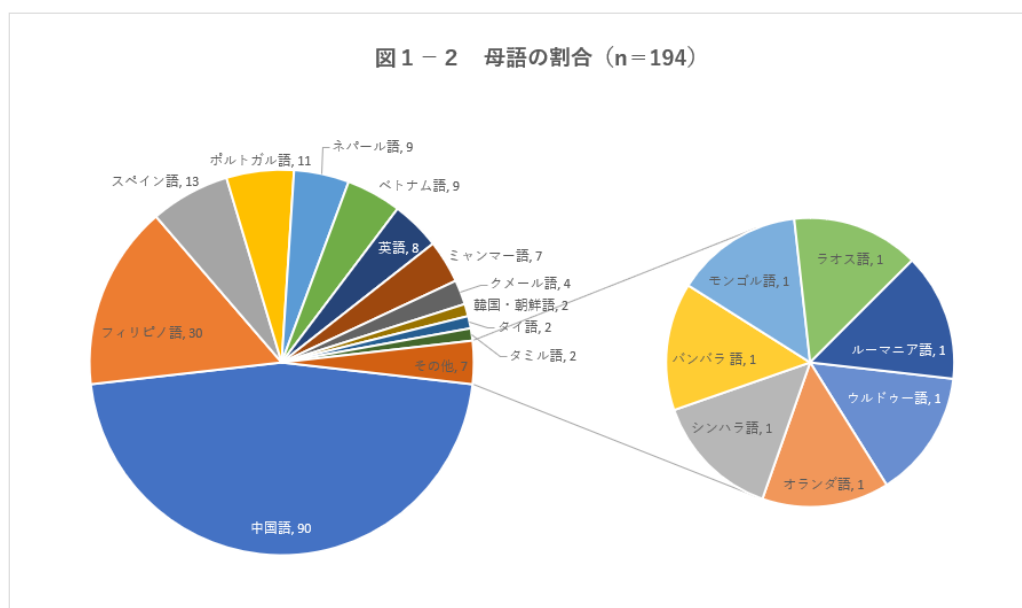
募集枠を課程別にクロスさせると、全日制入学者の 77.5%が在県枠で入学しており、また、一般枠による入学者の 79.7%が定時制・通信制に入学していることがわかる。定時制・通信制への進学率は 44.8%と、例年に比べて大きく推移した<sup>8</sup>。この点についても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、臨時休校等による学習環境の変化があったことから、学校現場において在県枠による受検の準備に不利が生じていた可能性が考えられる。

以下の図 1-1 では、日本語指導が必要な生徒数について、過去 4 年間の推移を示した。前回に引き続き、今回の調査でも全日制的割合が減少していた。それに対して、「定時制・通信制 一般枠」は大幅に増加しており（36.3%）、在県枠に該当しなかった生徒が一般枠によって定時制・通信制に多く進学しているものと考えられる。令和 4 年度（2022 年度）に在県枠校が 5 校増設され、募集人数が大幅に拡充されたことを受け、次回の調査以降、進学者の割合にどのように変化が出てくるかに注目したい。

<sup>8</sup> 日本語指導が必要な生徒は、倍率が 1 倍を下回ることが多い定時制課程にも多く進学している。定時制・通信制への進学率の推移は、〈2020 年調査：40.6%、2021 年調査：38.8%、2022 年調査：31.4%、2023 年調査：36.1%〉となっている。なお、神奈川県では志願者数が募集定員を下回った場合、基本的に受検者全員が合格となる。



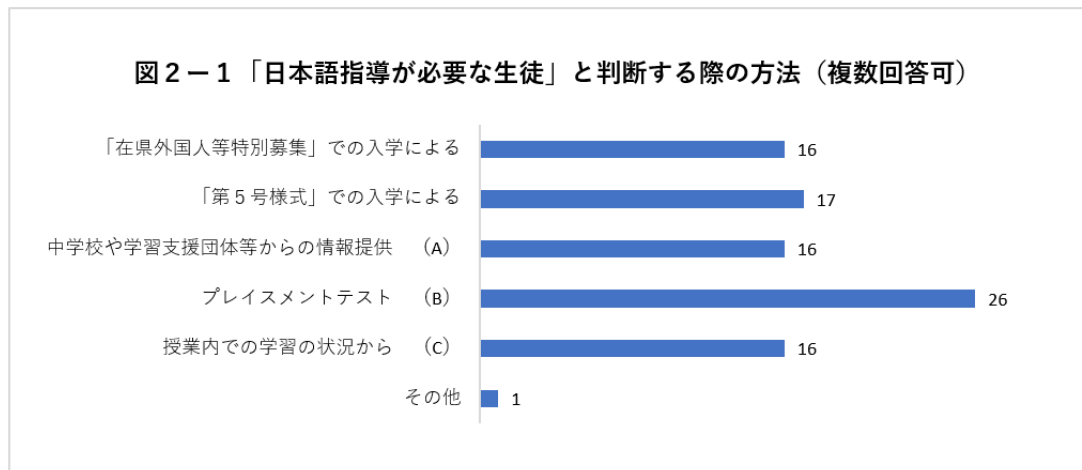
以下の図1-2は、日本語指導が必要な生徒194人の母語の内訳を示している。全19言語のうち、中国語(46.3%)とフィリピン語<sup>9</sup>(15.4%)が全体の6割以上を占めていることがわかる。スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、ベトナム語、英語はおおむね例年通りの分布となっているが、今回の調査では、従来見られなかったミャンマー語を母語とする生徒7人の在籍が確認された。この点については、2021年以降のミャンマー国内の政情不安が生徒の滞日に影響した可能性も考えられる。



<sup>9</sup> 高校からの回答でタガログ語という記載があったものはフィリピン語に含めた。

## 第2章 「日本語指導が必要な生徒」と判断する方法や基準

本調査では、「日本語指導が必要」と判断する方法について6つの項目を設定している<sup>10</sup>。以下の図2-1では、回答結果をまとめている。今回の調査では、30課程中29課程が複数の項目を選択しており、最も多く選ばれた項目は、前回までの調査と同様、「プレイスメントテスト<sup>11</sup>」であった。



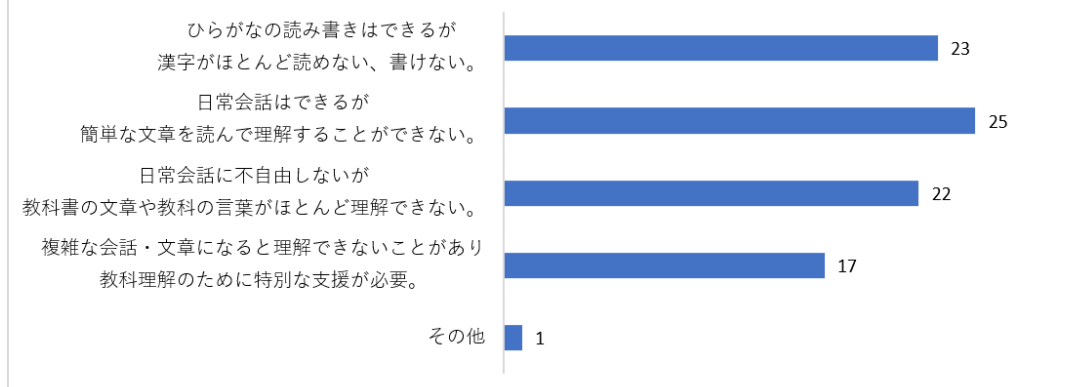
「その他」を選択した場合には、具体的な内容を記述する欄を設けている。今回の調査では「入学者選抜の日本語による作文の結果」という回答があった（回答者の趣旨を変えない範囲で抜粋）。

次に、「中学校や学習支援団体等からの情報提供により判断された生徒」「入学時前後のプレイスメントテストにより判断された生徒」「授業内での学習の状況から判断された生徒」については、さらに詳しい状況を把握するため、日本語教育の観点（4項目）から選択肢を設け、回答してもらった（複数回答可）。以下の図2-2は、その結果をまとめたものである。

<sup>10</sup> 「第5号様式」とは、神奈川県の入学者選抜において用いられている「海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法等申請書」のことであり、志願する高校に出願前に提出する。対象は滞日年数6年以内の生徒。時間延長（最長1.5倍）、漢字にルビ、面接時のわかりやすい言葉でゆっくり話すなどの特別な受検方法を申請する。

<sup>11</sup> 外国につながりがある生徒の高校入学時の日本語習得状況判断の目安となるテストとして ME-net が開発した。多文化教育コーディネーターを通して各派遣校に ME-net が毎年提供する。本テストは、問題レベル（初級前半・後半、中級、中上級）、分野（文法・語彙・漢字）ごとの得点および誤答などの情報による判断を大事にし、全体得点から日本語習得状況を判断するものではない。

図2-2 上記(A)(B)(C)を選択した29課程中(複数回答可)



回答の内訳を見ると、29課程中21課程が3つ以上の項目を選択しており、さらに、その約半数(15課程)が4つの項目すべてを選択していた。「複雑な会話・文章になると理解できないことがあり、教科理解のために特別な支援が必要」がやや少ないものの、その他の項目間に大きな差はみられない。「その他」は1件で、「学校設定科目の『日本語入門』を受講しているかどうか」という回答があった。

### 第3章 日本語指導が必要な生徒の進路及び学籍の状況

#### 1 全体の在籍及び進路状況とその推移

本章では、今回の調査で把握された 194 人の進路状況を見ていきたい。以下の表 3-1 では、2024 年 3 月に卒業した者の進路先および卒業しなかった者の状況を整理している。

定時制・通信制に入学した 87 人のうち、29 人は前年度（2023 年 3 月）に卒業していた<sup>12</sup>。これについては、「前年度卒業（定時制を 3 年で卒業した者）」と区分した上で、2023 年 3 月卒業時の進路を「既卒者進路先」として右に付した。

表 3-1 2024年3月末卒業が想定される年度に入学した日本語指導が必要な者の  
2024年3月末現在の進路及び学籍の状況

		全体	在県枠	帰国枠	一般枠	全日制	定時制 通信制	
入学者数		194	99	6	89	107	87	
進学	大学	42	28	2	12	35	7	4
	専門学校	29	20	1	8	22	7	3
	職業訓練校等	4	4	0	0	4	0	2
就職	正規	13	5	1	7	7	6	6
	非正規	4	4	0	0	2	2	0
一時的な仕事に就いた者		17	3	0	14	6	11	11
その他（不明、進学準備、外国の大学への進学等）		18	13	1	4	12	6	3
転出（国内の他の学校へ）		8	6	0	2	6	2	
滞留（単位不足、休学）		7	5	0	2	3	4	
中途退学		23	9	1	13	10	13	
前年度卒業（定時制を3年で卒業した者）		29	2	0	27		29	29
中途退学率		11.9%	9.1%	16.7%	14.6%	9.3%	14.9%	

既卒者  
進路先

4
3
2
6
0
11
3
計 29

※中途退学率は、全日制3年間、定時制・通信制4年間の通算。単年度の中途退学率については表 3-5 を参照。

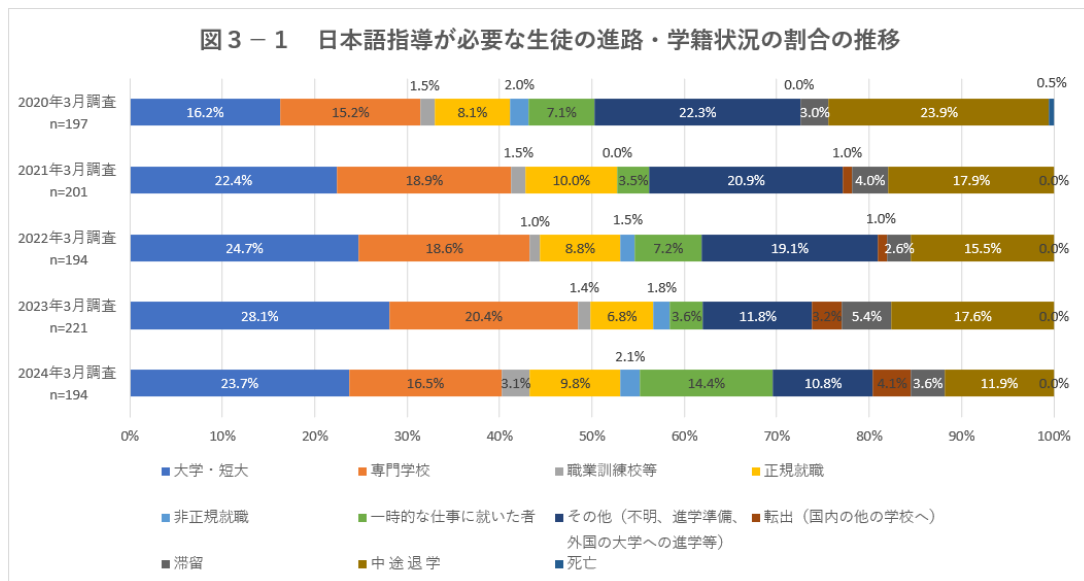
今回の調査では、「その他（不明、進学準備、外国の大学への進学等）」に 21 人が該当した。以下の表 3-2 は、その内訳を年度別にまとめたものである。前回の調査では、日本に居住しているもののその状況が確認できない者が 10 人にのぼったが、今回の調査では 2 人に減少している。各校において、進路状況のより詳細な把握が進んだと言える。一方で、国内外の大学等への「進学準備」が増加しており、中でも外国の大学への進学を志向する生徒が増えていることが読み取れる。

<sup>12</sup> 定時制における基本修業年限は 4 年であるが、希望すれば 0 時限の履修や他課程等の単位を履修するなどして 3 年で卒業できる制度を持つ定時制もある。

表3-2 「その他」の内訳

		2022年調査 n=37	2023年調査 n=19	2024年調査 n=21
引き続き日本に居住	日本の大学等への進学準備	16	3	9
	日本国内の大学等への進学準備	0	0	0
	外国の大学等への進学準備	2	3	5
	不明	0	10	2
	その他	5	2	0
帰国	帰国して進学	4	0	0
	帰国して進学準備	1	0	2
	帰国して就職	0	0	0
	帰国してその後不明	0	1	1
	その他	0	0	0
母国以外に移動	日本・母国以外の国で大学等に単身で進学	1	0	0
	日本・母国以外の国に家族で移住	0	0	0
	その他	1	0	0
進路不明		6	0	2
未記入		1	0	0
合計		37	19	21

以下の図3-1は、日本語指導が必要な生徒の進路先および卒業しなかった者の学籍状況について、過去4年間と比較してグラフ化したものである。

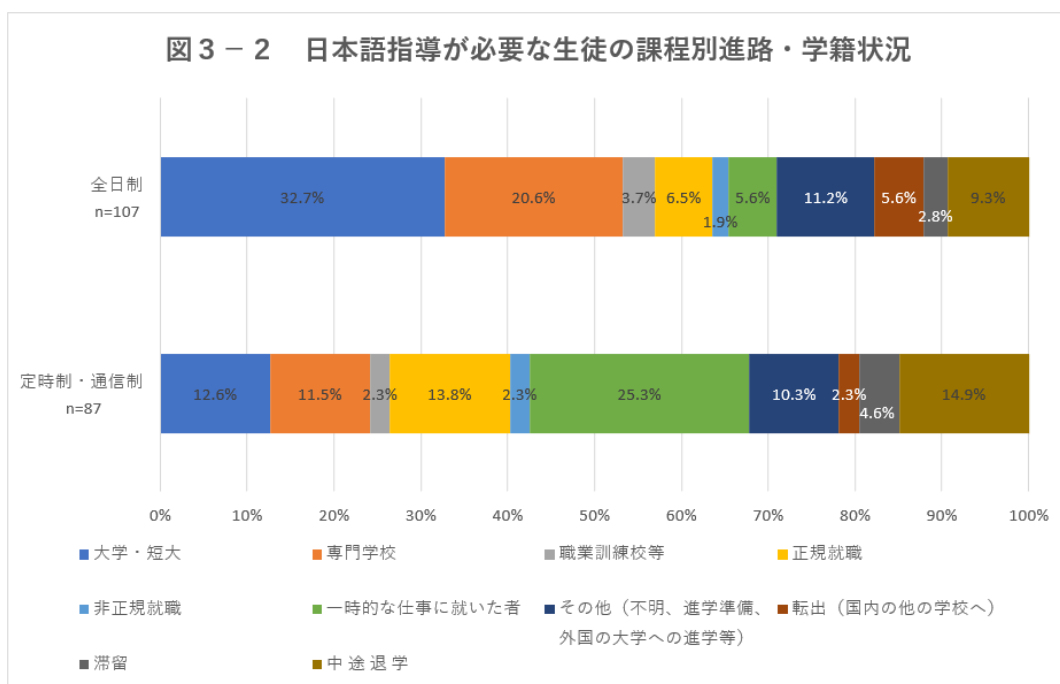


今回の調査結果においては、以下のような特徴が指摘できるだろう。

- (1) 進学については、「大学・短大」および「専門学校」が減少傾向にある一方、「職業訓練校等」が過去最高の3.1%となった。
- (2) 就職の割合は、「正規就職」「非正規就職」とともに増加傾向にある。
- (3) 「一時的な仕事に就いた者<sup>13</sup>」が大幅に増加し、過去最高の14.4%を記録した。
- (4) 前回大きく減少した「その他」は、今回の調査においても低く推移した。
- (5) 「中途退学」が大きく減少し、過去最低の11.3%を記録した。

前回の調査では「大学・短大」および「専門学校」への進学において着実な増加が見られたが、今回は「職業訓練校等」への進学や就職、「一時的な仕事に就いた者」など、高校卒業後に就労を志向する進路選択が顕著となった。

以下の図3-2では、課程別に進路・学籍状況を確認できる。「大学・短大」「専門学校」の割合は、全日制が53.6%であり、定時制・通信制では24.1%となっている。



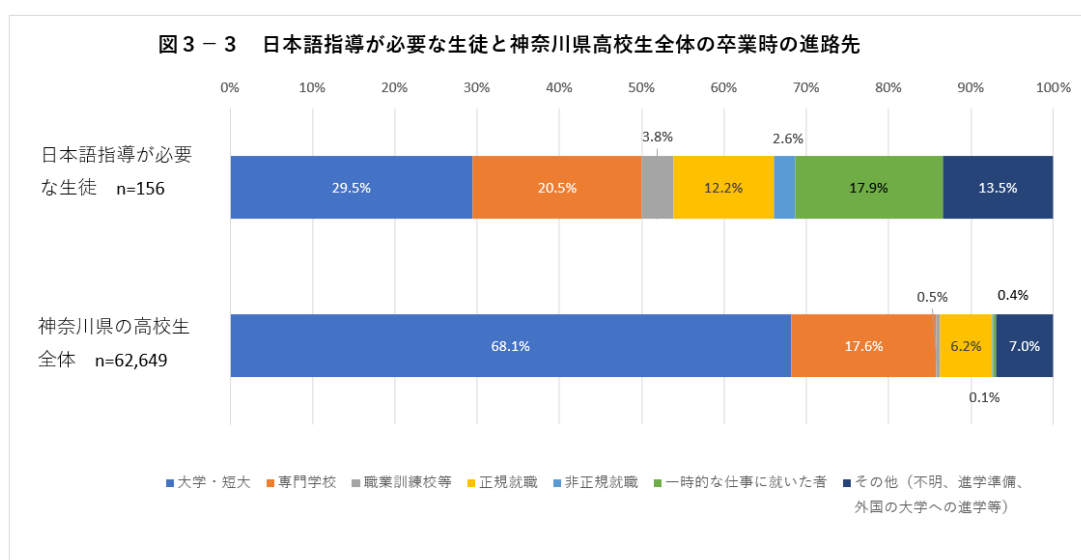
大学や専門学校への進学を避ける傾向があるとするれば、どのような背景が考えられるだろうか。今回の調査では、生徒の進路実現に向けた課題として、経済面の問題を指摘する意見が複数見られた（第5章参照）。近年の社会状況の変化を鑑みれば、感染症の拡大や物価

<sup>13</sup> 文部科学省による定義は以下の通り。「臨時的な収入を目的とする仕事に就いた者をいう。例えば、アルバイト、パート等で一時的な仕事に就いた者をいう」 ([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/career/05010501/001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/05010501/001.htm))。

上昇などが各家庭の教育費に与えた影響は想像に難くない。日本学生支援機構（JASSO）の奨学金は経済的な支援として有力ではあるが、在留資格が「家族滞在」の学生については、日本の「小学校等を卒業する年齢」以前に来日していることが条件となっているため<sup>14</sup>、在県枠校や定時制課程など、滞日年数が比較的短い高校生も多く在籍する高校においては、進路支援上の課題がより深刻であると考えられる。また、先の図 3-2 に見られる「外国の大学への進学準備」の増加については、生徒や保護者が学費を含む様々な観点から国内外の大学を比較し、進路決定を行っていることがうかがえる。

## 2 卒業生の進路先

以下の図 3-3 では、前年度卒業も含めた卒業者に絞ったうえで（中途退学や滞留を除く）、進路先の割合を算出し、神奈川県の高中生全体<sup>15</sup>と比較した。



今回の調査における神奈川県の日本語指導が必要な生徒の進学率は、「大学・短大」「専門学校」「職業訓練校等」をあわせて 53.8%（前回の調査では 65.7%）と、全国の 46.6%<sup>16</sup>と比較すると高くなっている。

次に、以下の表 3-3 では「大学・短大」に注目し、日本語指導が必要な生徒の受験方法をまとめた。

<sup>14</sup> 令和 6 年（2024 年）度の募集より、在留資格が「家族滞在」であっても一部の要件を満たすことで、奨学金の申請が可能となった（[https://www.jasso.go.jp/faq/shogakukin/about/kyufu/1190237\\_2633.html](https://www.jasso.go.jp/faq/shogakukin/about/kyufu/1190237_2633.html)）。

<sup>15</sup> 「令和 5 年度神奈川県学校基本統計（学校基本調査報告書）」における「卒業後の状況調査（高等学校（全日制・定時制）」を参照（<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/tc30/gakuzi/r4/r50109kakuhou.html>）。

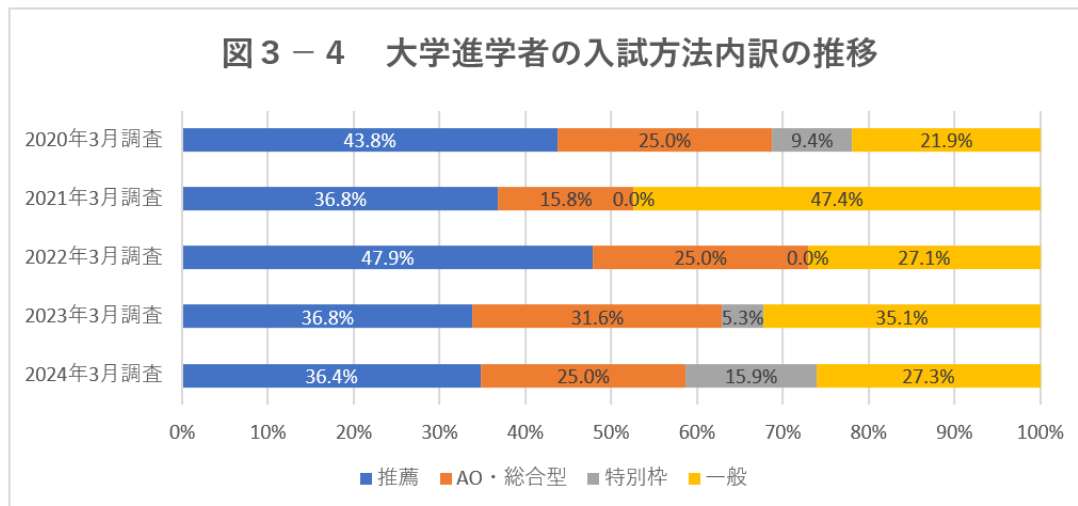
<sup>16</sup> 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査（令和 5 年度）」（[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/31/09/1421569\\_00006.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/1421569_00006.htm)）。なお、令和 3 年（2021 年）度調査では 51.8%となっており、全国的に見ると日本語指導が必要な生徒の進学率は減少傾向にある。



表 3 - 3 大学・短大進学者の入試方法 n=46

2024大学の受験方法	推薦	AO・総合型	特別枠	一般
在県枠・帰国枠	9	7	7	7
一般枠	7	4	0	5
計	16	11	7	12

以下の図 3-4 では、5 年間の推移を確認できる。今回の調査では、「特別枠」の割合が大きく上昇していることがわかる。近年、名称に「外国（に）ルーツ」などを冠した入試制度を設ける大学が増えているが<sup>17</sup>、調査対象校においては、こうした外国につながる生徒の大学受験に関する最新の情報を駆使しながら進路支援がおこなわれていることがうかがえる。



就職をめぐる状況はどうであろうか。全国の状況として、文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査（令和 5 年度）」結果によれば、日本語指導が必要な生徒の非正規就職率（非正規就職と一時的な仕事を合わせた比率）は、38.6%となっている。それに対して、今回の調査の結果において、神奈川県日本語指導が必要な生徒の非正規就職率は、既卒者も含め就職 51 人中 32 人（非正規就職 4、一時的な仕事 28）で 62.7%と、全国の数値よりも高い（表 3-1）。この点については、前回の調査でも指摘したように、大都市圏であるため非正規の仕事が多いことが影響していると考えられる。

<sup>17</sup> 「特別枠」の大学を含む、外国につながる高校生等が受験しやすい学校をまとめた資料として、ME-net が公開している「外国につながる受験生のための大学・専門学校一覧」などがある（<https://me-net.or.jp/information/>）。

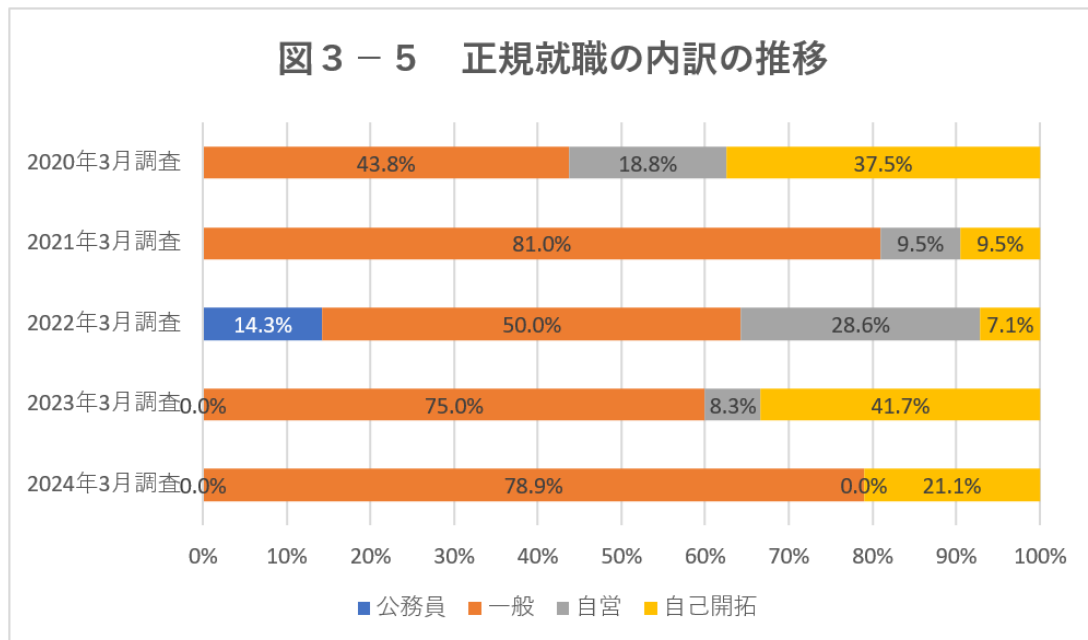
また、昨今の高校新卒者をめぐる求人倍率の高まりの影響も指摘できるだろう。厚生労働省の調査によれば、求職者数に対する求人数は過去4年間右肩上がりであり、2023年の求人倍率は、1985年以来過去最高の3.52倍を記録している<sup>18</sup>。一方、今回の調査で大幅に増加した「一時的な仕事に就いた者」については、その背景が特定しにくい。進学希望でありながら経済的な困難から一時的に就労の道を選んだケースや、正社員登用を目指しながらアルバイトを継続しているケースなど、個々の背景は多様に分岐すると考えられる。

正規就職の方法については、本調査では「公務員」「一般就職」「自営」「自己開拓」の4つの選択肢を設け回答を得ている。それを示したのが以下の表3-4である。今回の調査では、一般枠の高校において、学校が斡旋する「一般就職」が12人と多くなっていることがわかる。

表3-4 正規就職の内訳

2024年3月調査	公務員	一般就職	自営	自己開拓
在県枠・帰国枠	0	3	0	3
一般枠	0	12	0	1
計	0	15	0	4

以下の図3-5では、前回までの調査と比較し、4年間の推移を示した。



<sup>18</sup> 厚生労働省「令和5年度『高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職状況』取りまとめ(7月末現在)」を参照 ([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/jakunen/2024CK\\_job\\_opening\\_to\\_applicants\\_ratio\\_202304\\_00005.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jakunen/2024CK_job_opening_to_applicants_ratio_202304_00005.html))。

### 3 中途退学に関する比較

最後に、2024年3月卒業が想定される年度に入学した生徒について、在学期間内（全日制で3年間、定時制・通信制で4年間）における中途退学の状況に着目したい。ここでは、単年度で算出される全国（文部科学省の調査）や県内全体（神奈川県教育委員会の調査）の中途退学率と比較できるように、卒業までの年数（全日制は3、定時制・通信制は4）でそれぞれの中途退学率を除いて単年度の数値を算出し、表3-5に示した。

表3-5 神奈川県及び全国の単年度での中途退学率

日本語指導が必要な生徒	神奈川県立高校全日制（本調査より算出）	3.1%
	神奈川県立高校定時制・通信制（本調査より算出）	3.7%
	全国の高校（文科省調査2023）	8.5%
高校生全体	神奈川県立高校全日制（県調査2021～2023平均）	0.9%
	神奈川県立高校定時制（県調査2020～2023平均）	9.1%
	全国の高校（文科省調査2023）	1.1%

文部科学省 2023「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和5年度）」、神奈川県教育委員会「令和5年度 神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査 調査結果の概要（公立学校分）」（p.29）より算出

今回の調査において、日本語指導が必要な生徒の中途退学率は全日制で3.1%、定時制・通信制で3.7%と、全国のデータよりも低い<sup>19</sup>。特に定時制・通信制については、前回の調査の7.2%と比較すると大きな変化が見られた。神奈川県内で比較すると、全日制では全体0.9%に対して依然として高くなっている。一方、定時制・通信制については神奈川県の高校生全体（9.1%）よりも低い結果となった。倍率が1倍を下回ることも多い定時制課程には、日本語指導が必要な生徒も多く在籍している。在県枠でなくても、入学後の学習支援・進路支援等が比較的充実していることから、中途退学率において減少傾向が見られるものと考えられる。

<sup>19</sup> なお、全国的には近年、中途退学率に上昇傾向が確認できる。文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」によれば、令和3年（2021年）度では日本語指導が必要な高校生の中退率が6.7%であったのに対し、令和5年（2023年）度では8.5%となっている。

## 第4章 中途退学の背景及び理由

### 1 中途退学する時期（募集枠別・課程別）

本章では、今回の調査で把握された中途退学者 23 人について、その背景を分析していく。生徒はどのような理由で中途退学しているのだろうか。まず、以下の表 4-1 では、中途退学の時期を募集別と課程別に集計した。

表 4 - 1 中途退学する学年（募集別・課程別）

	1年目	2年目	3年目	4年目	計
在県枠・帰国枠	4	3	1	2	10
一般枠	4	4	3	2	13
全日制	6	3	1		10
定時制・通信制	2	4	3	4	13
学年別 計	8	7	4	4	23

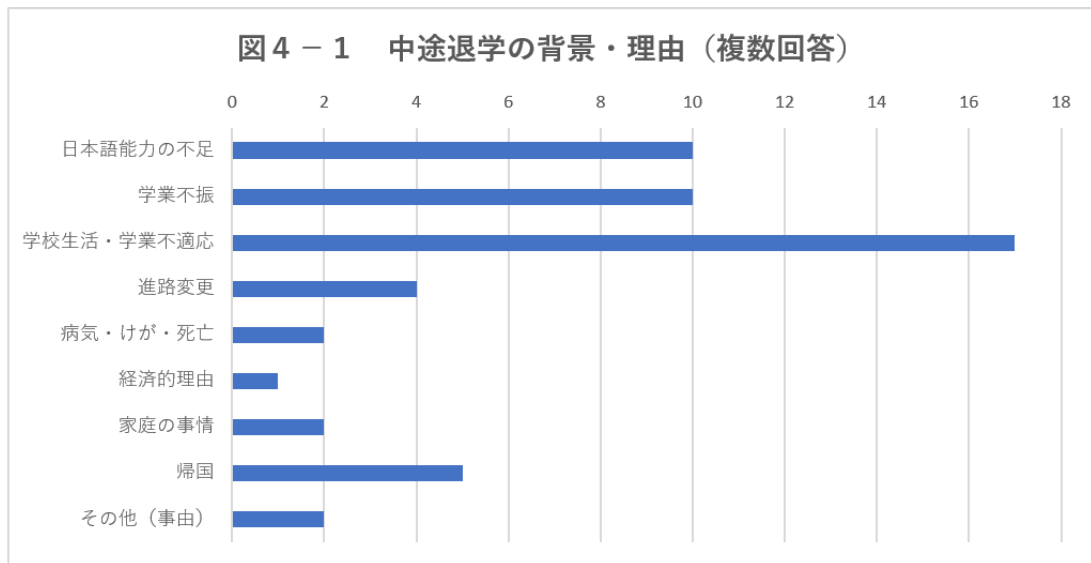
前回の調査でも指摘されていたように、全日制では1年目の中途退学者が多く、2年目以降には減少傾向が確認された。一方、定時制・通信制では4年目に至るまで中途退学者数が持続している<sup>20</sup>。とはいえ、定時制・通信制における4年目の中途退学者が10人に上った前回の調査と比べると、今回は4人と低く推移している。今回の調査において中途退学率が過去最低の11.3%を記録したのは、この点が大きかったと言えるだろう。

### 2 中途退学の背景及び理由

以下の図 4-1 では、中途退学者 23 人が中途退学に至った理由を示している（複数回答可）。なお、選択肢の設定においては、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の「中途退学事由」の項目を踏まえつつ、外国にルーツを持つことから想定される「帰国」「日本語能力の不足」などの項目を付加している。

「学校生活・学業不適応」が16人と、前回の調査と同様、最も多い結果となった。大きな変化として、前回の調査においてはそれ以外の項目がいずれも分散傾向にあったのに対し、今回の調査では「日本語能力の不足」（9人）、「学業不振」（10人）に偏りが見られた。また、中退理由として2項目以上選択されている生徒は22人中15人に及び、多くの学校において中途退学が複合的な要因としてとらえられていることがうかがえる。

<sup>20</sup> 定時制・通信制の特性上、単位が取れなくても進級はできるが、4年での卒業が困難となり、結果として中途退学せざるをえないケースが想定される。



以下の表4-2では、中途退学に至る背景と経緯について、ケースごとに詳細な記載のあった15件の回答をリスト化している（個人情報保護の観点から一部記述を修正した）。

リスト内の分類について、今回の調査では新たに2つの項目を設けた。1つ目は「学習意欲の欠如」であり、高校入学後の授業への取り組みが思わしくない状況が報告されていた。2つ目は「精神的な負担」であり、メンタルヘルス不調やいじめの経験によるトラウマなどの負担によって、学校生活の継続が難しいケースが2件確認された。前回の調査で指摘された「ヤングケアラー」は、今回の調査では確認できなかった。ヤングケアラーのような複雑な家庭状況は表面化しにくく、校内で把握することは容易ではない。潜在的に、家事やきょうだいの世話、家族の介護など、学校生活の継続が難しい状況に置かれている生徒は少なくないだろう。

さらに、以下の表4-3では補足として、中途退学ではなく転出に至ったケースを取り上げた。なお、原級留置に関しては、今回の調査で詳細な回答が得られなかったため、ここでは扱わない。

表4-2 中退に至る背景及び経緯 ※15ケース

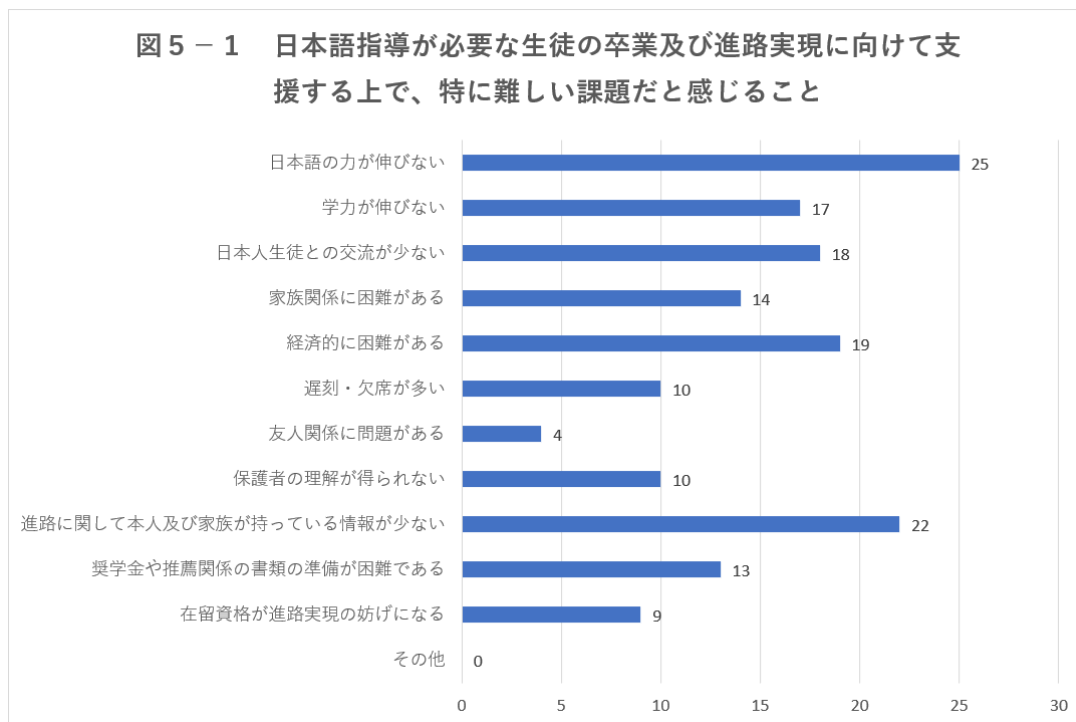
		課程
<b>帰国</b>		
1	日本語能力は初級程度で、年度途中まで問題なく学校生活を送っていたが、突然全く登校しなくなってしまった。理由を訊いたところ、帰国したい旨が伝えられた。その後も学校にくることはなく、退学となった。	全日
2	日本語学習歴がほとんどなく、支援者は1年間日本語学習をしてから入学してから高校へ入学することを提案したが、定員割れの状況で入学してきた。1年生の時は後半かつ放課後の日本語学習を休みがちになる。2年に進級したものの不登校になり、中国への帰国を希望し、家族で話し合ったのち退学する。	全日
3	来日2年で高校に入学。日本語での日常的なやり取りにもやや困難があった。学校生活面では在県生徒以外との交流はほとんどなく、学習に対する意欲も持てない様子だった。学校をやめてアルバイトがしたい、国に帰りたいとの申し出があり、通訳同席のもと担任・親・コーディネーターで本人との話し合いの場をもったが、本人の意志を変えることはできず退学に至った。	全日
4	2年次後半よりほとんど登校していない。本人は早くから帰国を希望していたが親の意志により3年次迄在籍。	全日
<b>人間関係</b>		
5	入学後すぐに同じ帰国生とトラブルを生じ、特別指導を受けた。その後不登校状態が続き、進路変更として1学年の11月末に退学した（2022年4月に県内の定時制高校に再入学）。	全日
<b>コロナの影響</b>		
6	定員割れで入学。日本語の通じないことが多いにもかかわらず、コロナ禍で地域の学習教室・日本語教室は活動休止のため学校外に学習の場・支援の場がない状況が続く。2年に進級したものの学習意欲に乏しく自ら学ぼうとする姿勢がなく欠席がちで、2学期に家族の都合で転居してからは学校にほとんど来なくなる。2年の12月に退学する。	全日
<b>家族関係</b>		
7	来日2年で高校に入学。日本では祖父母と暮らしていた。日本語での日常的なやり取りも難しく、学校生活において同じ言語の生徒を中心に友人はいたが、学習に積極的になれない様子だった。日本語力だけでなく学力（特に数学）にも困難があり、別途対応（授業内および授業外での個別対応）が必要だった。人間関係や家族関係に悩みを抱えており、カウンセリング等の支援を行ったが、本人の希望により帰国することとなった。	全日
8	家業を継ぐことになり、本人の学習意欲が低下したため。	定時
9	在県校での受験が可能であったが在県校ではない本校を受験した。実母との関係は良好であったが養父との関係が良好ではなかった。言葉の壁もありクラスに馴染めなかった。面談で通訳を依頼したにも関わらず無連絡の欠席。放課後の日本語補習を予定しても早退・体調不良を理由に参加せず。	全日
<b>進路変更</b>		
10	日本語能力は初級程度だった。もともと休みがちな生徒であり、成績や単位が危ぶまれている生徒だった。入学1年目の年度末に多くの単位を落としてしまうことが決まり、本人と面談したところ、退学をするということであった。	全日
11	学校にあまり来ることができず、ほとんど単位を取得することができなかった。日本語を学ぶ学校（または教室）に通って就職を目指すことになり退学した。高校入学までの滞日年数は2年。	定時
12	就労のため。	定時
<b>学習意欲の欠如</b>		
13	学校には登校しているが、ほとんどの科目で授業中の取組みがない状況であった。高校入学までの滞日年数は3年。	定時
<b>精神的な負担</b>		
14	心の病気が安定せず、学校に安定して登校することが困難だったため。	定時
15	過去のいじめのトラウマが抜けられず、学校への通学が困難となったため。	定時

表4-3 転出に至る背景及び経緯 ※7ケース

表4-3 転出に至る背景及び経緯 ※7ケース		課程
<b>学業不振</b>		
1	入学当初からコミュニケーションが少なく、放課後の日本語指導に乗らず、家庭学習の取り組みが低い状況であったため、日本語の力が伸びなかった。英語以外の学力が低く、言われていることをその場で理解する力は少しあるが、すぐに忘れてしまうため、持参物や提出物で補うこともままならず、補習などにも乗れない状況であった。	全日
<b>欠席要因</b>		
2	3年4月から出席ができなくなった授業があり、その授業がある日には登校できなくなって欠時が重なったため。	全日
3	本校での学業継続の意思が減退し2年次より不登校状態になった。本校での卒業が困難となり、進路変更のため転学。	全日
4	1年次より欠席がちであったが3年次に至り欠時超過による単位不認定科目が発生したため。	全日
5	居住地域が遠く、1年次から欠席がちであった。日本語力も3年間であまり身につかなかったため、通信制高校に転学した。	全日
6	2年次から不登校状態になり、本校での卒業が難しくなり転学。	全日
<b>家庭環境の変化</b>		
7	家族で転居のため。	定時

## 第5章 卒業及び進路実現に向けた支援をする上での課題

今回の調査では、「日本語指導が必要な生徒の卒業および進路実現に向けて支援する上で、とくに難しい課題だと感じること」について、12の項目から選択してもらった（複数回答可）。以下の図5-1は、その集計である。



グラフ上の数値は、各項目の回答数を示している。調査対象校28校30課程（全日制課程20、定時制及び通信制課程10）のうち、29課程が複数の項目を選択しており、多くの学校において支援上の課題が複合的なものと捉えられていることがわかる<sup>21</sup>。前回の調査と同様、「日本語の力が伸びない」「進路に関して本人及び家族が持っている情報が少ない」「経済的に困難がある」「学力が伸びない」といった項目に回答が集中しているが、今回の調査では「日本人生徒との交流が少ない」を選択した学校が多く見られた。

上記の質問項目の下には自由記述欄を設けており、9課程から回答が得られた。ここでは、その回答を取り上げながら、各校の卒業・進路実現をめぐる課題をより具体的に見ていきたい。以下、点線枠内は回答からの引用である。なお、個人情報の保護および人権上の配慮から、一部内容を修正した箇所がある。

<sup>21</sup> 1課程あたりの回答数の平均は5.36項目であった。前回の調査までの平均回答数の推移は、〈2020年：5.85項目、2021年：5.68項目、2022年：6.18項目〉となっている。



## 1 日本語指導について

- ・日本語が未熟であるために、卒業後の進路の幅が狭まっている（選択肢が少ない）。
- ・帰国生の保護者の理解、家庭での日本語習得のためのサポートが不足している。
- ・家庭内で使用している言語と社会生活で使用している言語が異なる場合、どちらも中途半端に身につけてしまい進展が難しい。

「日本語の力が伸びない」という課題認識の背景には、進学や就職に関わる日本語の習得が円滑になされないことで、高校卒業後の進路選択が制限されてしまうことへの懸念があると考えられる。日本語習得のためのサポートを家庭に求める声もあり、校内での支援のみで日本語のレベルアップを図ることへの困難さが読み取れる。また、日常生活において複数の言語を使用する環境にある生徒に対し、着実に日本語指導を行うことの難しさを指摘する意見も見られた。進路志向や日本語以外の言語の力にも目を向けながら、高校生活を通じて生徒が日本語学習に前向きに取り組めるようにサポートしていく必要があるだろう。

## 2 教科指導等について

- ・他校の在県枠で不合格となり、本校の2次募集で入る生徒がいる。日本語能力が低いので、すべての教科指導において苦慮している。在県枠校で受験後まだ枠が空いている高校がある場合は、在県枠の2次募集を行うという選択もあるのではないだろうか。
- ・学習言語の習得には5年以上かかるとされているので、高校だけの日本語支援には限界がある。
- ・海外での生活が長く、日本で義務教育を受けていない生徒について、日本語会話が可能であっても、学力不足で高校の学習についていけない。
- ・帰国枠の選考について、また高校での学習について、中学校がよく理解していないまま、本人の学力と合わない高校選びをしている状況がある。

在県枠が設置されていない高校では日本語指導が必要な生徒の学習をサポートする体制が不十分であるという認識から、教科指導をおこなう上での戸惑いの声が挙がった。「在県枠の2次募集」を求める意見もあり、入学後の生徒の教育ニーズに応えることの困難さが読み取れる。「学習言語の習得には5年以上かかる<sup>22)</sup>」ことへの言及は、日本語初級者レベルの生徒が教科の学習に参加するための日本語の力を身につけることの難しさを示している。また、母国で義務教育段階を終えてから来日した、いわゆるダイレクト受検生の「学力不足」という指摘からは、高校での学習の前提となる基礎知識に不利を抱える生徒への対応が求

<sup>22)</sup> 学習言語（能力）は、カナダの研究者ジム・カミンズが提唱した「CALP=cognitive academic language proficiency」の訳語である。生活言語能力（BICS=basic interpersonal communicative skills）の対概念として、外国につながる子どもの教育に関わる実践者の間でも使用されている用語である。

められていることがわかる。そのほか、「帰国卒の選考」や「高校での学習」について「中学校がよく理解していないまま、本人の学力と合わない高校選びをしている」といった、高校選択におけるミスマッチを指摘する意見もあった。日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高校では、入学までの学習歴も一人ひとり多様である場合が多い。こうした個々の背景も踏まえながら、教科指導においては、教科の内容の理解を深めながら、同時に日本語の習得も進むような方法が求められるのではないだろうか。

### 3 進路指導について

- ・日本語力、情報収集力、日本人生徒との交流が少ないなどの問題が複層的に絡んでいる。入学時より進路に向けての目途をつけていくことが大切だと思われる。
- ・進路の方向性がなかなか定まらない。もしくはよく変わる（生徒も保護者も）。
- ・進学を希望する生徒が少なくないが、経済的に厳しい場合が多い。日本学生支援機構の外国籍生徒の出願条件が緩和されたが、この恩恵を受けられない生徒も多い。また、外国籍生徒の場合保護者は進路情報などが得にくいことも、生徒の進路実現を妨げる原因となっている。
- ・個々に課題は異なるが、経済的な問題、在留資格の関係、それにともなつての奨学金などの問題が特に大きいと感じる。
- ・生徒同士の交友関係と情報に振り回されてしまう。重要なポイントについての認識がたりず、あるいは誤認識のことも多い。先入観などによる錯誤もあり、こちらの説明をなかなか受け入れない。

進路については、学校側が適切な情報提供を行おうと努めるも、生徒との相互理解がうまくいかない場合があることを示唆する回答が複数見られた。「情報に振り回されてしまう」といった記述があるように、進路選択において、生徒が学校教員や支援者の想定とは異なる志向を示すことに対する戸惑いが読み取れる。また、生徒だけでなく、保護者の情報アクセスに関する課題も認識されている。さらに、大学進学率の低下にも呼応するように、進学に際して経済的な困難を具体的に示す回答も見られた。経済的に困難を抱える生徒・保護者の進学支援においては、在留資格など家庭状況を適切に把握し、必要に応じて奨学金に関する情報を提示するなど、経済面の支援を含む相談体制の充実化が重要だろう。

## 第6章 日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒の状況

今回の調査では、設問3において「日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒」について尋ねた。該当の生徒が「いる」と回答したのは、調査対象28校30課程のうち27校28課程であった。在県枠設置校では、すべての高校で「日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒」が在籍しているとの回答であった。

該当の生徒への「支援がある」と回答したのは調査対象28校30課程のうち18校19課程であった。以下、支援の内容について自由記述による回答を紹介していく（枠線内、回答者の趣旨を変えない範囲で抜粋）。

### 1 保護者への支援

「日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒」に関してどのような支援がおこなわれているかという質問に対し、最も多かった自由記述は保護者への支援についてで、面談等で通訳を依頼していると記述があったのは12校13課程であった。面談等で通訳がいると、学校生活や進路についてスムーズな情報提供や相談対応を行うことができる。また面談等に多文化教育コーディネーターが同席することで学校内での情報共有が進み、在留資格や文化の違いなど日本語支援以外のニーズについて教員が気づく契機にもなる。

- ・本人は日本語や日本での学習に困り感を持っていないが、保護者が日本語に不自由を感じているため、三者面談で保護者に対する通訳支援を依頼している。
- ・表面的に日本語を理解している生徒でも、家庭内では母語で話していることがある。面談で通訳が必要になる保護者がいる家庭では、学校生活、社会のことに関して、家庭内で情報が共有されにくいため、進路決定に際し、くいちがいが起こることがある。なるべくコーディネーターも面談に同席するなど、情報の共有を把握していきたい。
- ・母国との文化の違いによって生じる生徒指導案件について、生徒及び保護者へ説明することに困難がある。
- ・保護者が不安定な状態にあり、生活相談・在留相談を行っている。

### 2 進路の支援

「日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒」に対し、進路を実現するための支援を行っているとして記述したのは10校11課程であった。入学時早い時期からの進路情報の提供、外国籍卒業生との交流やキャリアに関する勉強会など校内で行われる活動で「日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒」も対象とし、在留資格の確認や留学に関する相談や対応をしているとの記述もあった。

- ・就職や在留資格へのアドバイスや支援。
- ・入学時、学年末に取り出して面談実施（在留資格や進路について確認）。
- ・外国籍卒業生などと情報交流会。

- ・外国につながる生徒対象の交流や進路情報提供の場。
- ・留学についての相談・対応（推薦書を作成など）。

### 3 学校生活での支援

学習以外の多文化に関わる交流会や部活動、居場所づくり等の活動の対象に「日本語指導が必要な生徒以外に外国につながる生徒」も含めているという記述が7校8課程であった。母国との文化の違いなど外国につながる生徒や保護者特有の背景に配慮し、必要に応じて面談や生活支援を行っている高校もあった。

- ・多文化コーディネーターから、(随時)「外国につながる若者の支援」のお知らせ(リーフレット)を紹介している。
- ・本人に健康面で不安があり、母語による相談をしている。
- ・母国との文化の違いによって生じる生徒指導案件について、生徒及び保護者へ説明することに困難がある。
- ・放課後の支援教室や多文化交流委員会には、当該生徒の参加も見られる。
- ・担任の希望があれば、コーディネーターによる面談に当該生徒が参加し、生活状況等の聞き取りを行うことがある。

### 4 在留資格に関する支援

「日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒」に対する在留資格に関する支援については7校8課程が言及している。外国籍の生徒の進学・就職支援には在留資格の確認や支援が不可欠であるため、入学時から面談等で確認を行うほか、相談に対応しているという記述があった。

- ・就職や在留資格へのアドバイスや支援。
- ・外国につながる「先輩」の講話会や在留資格やキャリアに関する勉強会への参加を勧めている。
- ・保護者が不安定な状態にあり、生活相談・在留相談を行っている。

### 5 学習面での支援

「日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒」に対する学習面での支援については3校3課程で記述があった。内容としては日本語学習や日本語能力試験対策、定期試験に向けた学習活動のほか、母語学習に関するものである。

- ・多文化教室(日本語学習・定期試験前学習)への参加。
- ・日本語能力試験の補習。

- ・定期試験前に試験対策学習会を開催（参加は任意）。
- ・母語（中国語）の授業の履修を勧めている。

## 6 把握の難しさと支援の必要性

「日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒」については、生徒の存在やその課題を把握することの難しさが指摘されている。

- ・一般受験をしている生徒の中で外国につながる生徒は在籍しているがすべて把握できていない状況である。そうした生徒は、生徒から相談を受けたり、保護者面談時に保護者と会った時等でないと、学校側は発見できないこともある。
- ・一番の窓口になるのは担任なのだと思うが、このような生徒たちが抱えている問題を面談だけで具体的に把握することが難しい。校内の担当者、コーディネーターへの共有も難しい。

生徒や保護者からの具体的な相談がないと課題の把握や学校内での情報共有は難しい。しかし、生徒自身が日本語支援を必要としない状態であっても、在留資格を含む状況把握、保護者に対するサポートなど、外国につながる生徒・保護者特有の課題への介入は必要となることがある。進路保障や校内での支援充実について下記のような記述があった。

- ・在県枠以外でそのような生徒が在籍しているなら、その生徒が身を置いている家庭環境や情報収集力は日本人と異なることが多く、在県生徒同様のサポートが必要である。そうした生徒が学校に相談しやすい環境ができたり、在県生徒と気軽な交流が持てれば、より良い学校生活を送ることができると思う。
- ・課題や支援については、個々に内容は異なるが、例えば家庭での人間関係、在留資格、進路に関わる経済問題、継承語、二重国籍の問題があり、それに対する支援が必要であると予想される。また、彼らがたとえ日本語ができても、自分がもっている特有の問題を自覚して自発的に語るような環境が校内で創り出せていないため、多文化教育を成熟させていく必要があると感じる。

## 補章 令和5年度（2023年度）に在籍する生徒の入学年度からの在籍及び異動状況

### 1 日本語指導が必要な生徒の在籍数

前章までは「2024年3月に卒業することが想定される年度に入学した日本語指導が必要な生徒」を対象としているが、本章では、それ以降の年度の入学生及び編入生の状況について取り上げる。

以下表7-1では、対象となる生徒数を整理している（全日制で令和4・5年度〔2022・2023年度〕、定時制で令和3～5年度〔2021～2023年度〕の入学生及び編入生）。なお、前章までの調査対象者は、全日制は令和3年度（2021年度）に入学した107人、定時制・通信制では令和2年度（2020年度）に入学した87人の計194人である。

表7-1 2023年度に在籍している日本語指導が必要な生徒数

入学年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
2023年度の年次	4年次	3年次	2年次	1年次
全日制		107	145	149
定時・通信制	87	72	81	69
在県卒	16	93	154	139
帰国卒		6	4	5
一般卒	71	80	68	74
合計	87	179	226	218

### 2 日本語指導が必要な生徒の言語別数

以下の表7-2では、日本語指導が必要な生徒の言語別人数を多い順にリスト化した。近年増加が目立つのはフィリピン語と英語である。

表7-2 日本語指導が必要な生徒数（言語別）

入学年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	合計
2023年度の年次	4年次	3年次	2年次	1年次	
中国語	33	73	85	82	273
フィリピン語	19	29	47	46	141
ネパール語	7	16	27	20	70
スペイン語	6	13	8	13	40
英語	1	7	10	20	38
ベトナム語	5	13	8	11	37
ポルトガル語	6	7	17	3	33
タミル語	3	2	5	8	18
クメール語	1	5	2	3	11
タイ語	3	3	2	0	8
その他（17言語）	3	11	15	12	41
合計	87	179	226	218	710

3 日本語指導が必要な生徒の入学時から令和4年度（2022年度）までの在籍・異動の状況  
 以下の2つの表は、令和5年度（2023年度）の調査時点までの異動の状況（転出・中途退学・原級留置・既卒・その他）をまとめたものである。まず表7-3では、課程別に分類している。

表7-3 転出・中途退学・原級留置・既卒等の人数（課程別）

全日制

入学年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
2023年度の年次	4年次	3年次	2年次	1年次
転出（日本国内で他の学校へ転学した）		6	4	2
原級留置		4		
中途退学		9	14	7
既卒				
その他		0	0	0
合計		19	18	9

定時制・通信制

入学年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
2023年度の年次	4年次	3年次	2年次	1年次
転出（日本国内で他の学校へ転学した）	2	2	3	0
原級留置	4			
中途退学	13	15	17	6
既卒	29	23		
その他	0	0	0	0
合計	48	40	20	6

以下の表7-4では、募集枠別に分類している（合計数は表7-3と合致）。

表7-4 転出・中途退学・原級留置・既卒等の人数（募集枠別）

在県枠入学

入学年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
2023年度の年次	4年次	3年次	2年次	1年次
転出（日本国内で他の学校へ転学した）	0	6	3	2
原級留置	3	2		
中途退学	2	9	16	5
既卒	2			
その他	0	0	0	0
合計	7	17	19	7

帰国枠入学

入学年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
2023年度の年次	4年次	3年次	2年次	1年次
転出（日本国内で他の学校へ転学した）		0	0	0
原級留置		0		
中途退学		1	0	1
既卒				
その他		0	0	0
合計		1	0	1

一般枠入学

入学年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
2023年度の年次	4年次	3年次	2年次	1年次
転出（日本国内で他の学校へ転学した）	2	2	4	0
原級留置	1	2		
中途退学	11	14	15	7
既卒	27	23		
その他	0	0	0	0
合計	41	41	19	7

さらに、以下の表 7-5 では、表 7-3 と表 7-4 に基づき、それぞれの分類ごとに単年度換算して中途退学率を計算し、まとめている。

表 7 - 5 単年度換算した中途退学率

入学年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	平均値
2023年度の年次	4年次	3年次	2年次	1年次	
全日制		2.6%	4.4%	4.7%	3.9%
定時・通信制	3.3%	5.5%	9.2%	8.0%	6.5%
在県枠	2.3%	2.9%	4.7%	3.5%	3.4%
帰国枠		4.8%	0.0%	16.7%	7.2%
一般枠	3.4%	4.2%	9.5%	8.8%	6.5%



## V おわりに

本調査は、県教育委員会、ME-net、KIFの三者が令和元年度（2019年度）より継続実施しているものである。多文化教育コーディネーター派遣高校における日本語指導が必要な高校生を調査対象とし、在県外国人等特別募集や入学後の支援の効果を検証することを目的としている。

ここでは結びとして、本調査によって明らかになったことを述べる。また、今後に向けた取組についても言及する。

### 1 調査結果について

#### (1) 過去の調査との比較

今回の調査で把握された日本語指導が必要な生徒数は 194人であった。定時制・通信制進学者の割合は、前回よりも大きく増加した。

#### (2) 調査対象者の概要

生徒の母語内訳を見ると、中国語が約46%、フィリピン語が約15%と、両者の合計で全体の6割を占めている。また、前回までの調査で確認されていなかった言語が増えており、母語の状況が多様化している。

#### (3) 調査結果の総括

##### ア 進学について

生徒の進学率は53.8%であり、全国の46.6%を上回っている。受験方法については「推薦」「AO・総合型」の比率が高いが、今回の調査では、大学入試における「特別枠」が15.9%と過去最高を記録した。

##### イ 就職について

今回の調査では、非正規就職率が62.7%に増加した。特に「一時的な仕事に就いた者」は、進路・学籍状況全体の14.4%で過去最高となった。また、前回の調査の結果とは異なり、正規就職をした者は、在県枠よりも一般枠での入学者において多かった。

##### ウ 中途退学について

生徒の中途退学率は、全日制で3.1%、定時制・通信制で3.7%であり、いずれも全国平均の8.5%より低い。定時制・通信制については、前回の調査の7.2%から大きく減少した。中途退学の事由については、多くの学校で複合的な要因が認識されていることがわかった。

##### エ 卒業や進路実現に向けての課題

前回までの調査と同様、「日本語の力が伸びない」「進路に関して本人及び家族が持ってい

る情報が少ない」などの回答が多かったが、今回の調査においては「日本人生徒との交流が少ない」という回答が多く見られた。

#### オ 日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒の状況

当該生徒への支援が行われているのは 18校 19課程であった。具体的な内容としては、面談等における通訳の配置、就職や在留資格など卒業後の進路にかかわる情報提供が多くなされていた。

## 2 今後に向けた取組について

本調査は、開始から5年目を迎えた。進学や就職、中途退学や転出といった生徒の在籍をめぐる状況は、学校現場での支援のあり方はもとより、時の社会情勢を含む様々な要因により左右される。本調査を継続することで、地域の中でその動向を追い、課題点を明らかにしながら、改善策を議論していくことが重要であると考え。

本調査の成果を踏まえ、KIFは県教育委員会後援のもと、進路保障をテーマとした教育フォーラム（意見交換会）を実施している。去る2025年2月1日には、「外国につながる子ども・若者の進路保障 ～大学進学のサポート、どうしていますか？～」と題し、本調査の結果を一部紹介したほか、県内外で活動する支援者および外国につながる若者による事例報告、参加者によるグループ協議の場を設けた。今後も本調査の結果が多方面で周知・活用されることを期待したい。

最後に、本調査にご協力いただいた高校の教職員の方々、そして多文化教育コーディネーターの皆さまに心より感謝申し上げます。また、調査デザイン等にご尽力いただいた弘前大学の吉田美穂氏、ならびに調査票の設計を担当してくださったME-netの高橋清樹氏にも感謝申し上げます。

### 分析・執筆担当者 一覧

- |     |                  |                   |               |
|-----|------------------|-------------------|---------------|
| I   | 神奈川県教育委員会        |                   |               |
| II  | 吉田 美穂（弘前大学）      |                   |               |
| III | 富本 潤子（KIF）       |                   |               |
| IV  | 第1章              | 宮下 大輝（ME-net、KIF） | 大谷 千晴（ME-net） |
|     | 第2章              | 梶原 萌（KIF）         |               |
|     | 第3章              | 宮下 大輝（ME-net、KIF） | 吉田 美穂（弘前大学）   |
|     | 第4章              | 宮下 大輝（ME-net、KIF） | 高橋 清樹（ME-net） |
|     | 第5章              | 宮下 大輝（ME-net、KIF） | 大谷 千晴（ME-net） |
|     | 第6章              | 富本 潤子（KIF）        |               |
|     | 補章               | 宮下 大輝（ME-net、KIF） | 高橋 清樹（ME-net） |
| V   | 宮下大輝（ME-net、KIF） |                   |               |

## 参考資料

### (調査票<sup>23</sup>)

---

<sup>23</sup> 定時制・通信制の調査については、2020年～2023年の4年間の入学生をそれぞれ対象としている。3年で卒業する生徒と4年で卒業する生徒がいるため、調査票は全日制の調査票を基に、2020年入学生と2021年入学生の2年間に「設問5・卒業後の進路等」を入れた。

日本語指導が必要な高校生の進路と校内の支援にかかわるアンケート調査

調査票(令和5年度(2023年度)実施)

学校名	
課程等	
回答者(管理職) 職名・氏名	
担当教員 職名・氏名	
多文化教育コーディネーター 氏名	

この調査について

この調査は、令和元年度(2019年度)から、神奈川県教育委員会、認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ、公益財団法人かながわ国際交流財団の3者が協働で実施しています。なお、調査結果については、報告書を作成・公開し、情報交換会や意見交換会等でも報告する予定です。

調査票は担当教員が作成し、多文化教育コーディネーターに確認をしてください。

**調査の目的:** 調査対象校(「多文化教育コーディネーター」派遣高校)における支援と進路の実態を調査し、日本語指導を必要とする生徒の学習・進路保障に関し、今後の効果的な支援のあり方を考えるとともに、研究及び施策の策定に役立てる。

**調査の内容:** 全日制では過去3年間、定時制・通信制では4年間における、「日本語指導が必要な生徒」に関して、次のような調査を行います。

設問1) 日本語指導の必要な生徒であるかどうかの判断

設問2) 日本語指導が必要な生徒の進路実現や自己実現に向けた課題

設問3) 日本語指導が必要でない外国につながる生徒について

設問4) 日本語指導の必要な生徒の数(母語別を含む)

設問5) 卒業年度を迎える生徒の進路及び中途退学等の状況、それ以外の生徒の中途退学等の状況

設問6) 設問5における中途退学等の生徒に関する個別の状況

**個人情報への配慮:** 報告書の作成にあたっては、個人名・学校名は仮名とするなど、学校及び個人が特定されないようにいたします。

神奈川県教育委員会  
認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ  
公益財団法人かながわ国際交流財団

全定通共通 設問 1	貴校において、「日本語指導が必要な生徒」と判断する際の方法や基準について、あてはまるものに、チェックをつけてください。（複数回答可）
---------------	--

<input type="checkbox"/>	「在県外国人等特別募集」で入学した生徒
<input type="checkbox"/>	入学者選抜において「第5号様式」に該当した生徒
<input type="checkbox"/>	中学校や学習支援団体等からの情報提供により判断された生徒
<input type="checkbox"/>	入学時前後のプレイスメントテストにより判断された生徒
<input type="checkbox"/>	授業内での学習の状況から判断された生徒
<input type="checkbox"/>	その他

上記下4つにチェックを入れた場合、「日本語指導が必要」と判断する基準について、あてはまるものにチェックをつけてください。

<input type="checkbox"/>	ひらがなの読み書きはできるが、漢字がほとんど読めない、書けない。
<input type="checkbox"/>	日常会話はできるが、簡単な文章を読んで理解することができない。
<input type="checkbox"/>	日常会話に不自由しないが、教科書の文章や教科の言葉がほとんど理解できない。
<input type="checkbox"/>	複雑な会話・文章になると理解できないことがあり、教科理解のために特別な支援が必要。
<input type="checkbox"/>	その他

全定通共通 設問 2	日本語指導が必要な生徒の卒業および進路実現に向けて支援する上で、とくに難しい課題だと感じることにしてお答えください。あてはまるものにチェックをつけてください。（複数回答可）。
---------------	---

<input type="checkbox"/>	日本語の力が伸びない
<input type="checkbox"/>	学力が伸びない
<input type="checkbox"/>	日本人生徒との交流が少ない
<input type="checkbox"/>	家族関係に困難がある
<input type="checkbox"/>	経済的に困難がある
<input type="checkbox"/>	遅刻・欠席が多い
<input type="checkbox"/>	友人関係に問題がある
<input type="checkbox"/>	保護者の理解が得られない
<input type="checkbox"/>	進路に関して本人及び家族が持っている情報が少ない
<input type="checkbox"/>	奨学金や推薦関係の書類の準備が困難である
<input type="checkbox"/>	在留資格が進路実現の妨げになる
<input type="checkbox"/>	その他

課題等について（自由記述欄）

全定通共通 設問 3	日本語指導が必要な生徒以外で、外国につながる生徒はいますか。その生徒たちについて感じている課題、支援の有無とその内容についてお書きください。
---------------	--

日本語指導が必要な生徒以外に外国につながる生徒が	<input type="checkbox"/>
日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒への支援が	<input type="checkbox"/>

課題、支援の有無、内容等について（自由記述欄）

2021入学生  
設問 4-(1)

2021年4月に入学した生徒、あるいは同じ学年に転・編入した生徒のうち、日本語指導が必要な生徒について、以下の人数をお答えください。  
→昨年度入力していただいた高校は、数値がすでに入っています。Aはそのままで、Bは、2023年度分の人数を追加して修正してください。

2021年4月に入学した日本語指導が必要な生徒数 (A)	A		人
Aの内、在県外国人等特別募集枠で入学した生徒数	①		人
Aの内、一般募集枠で入学した生徒数	②		人

$$A = ① + ②$$

一致

2021年4月に入学した生徒と、同じ学年に転・編入した日本語指導が必要な生徒数 (B)	B		人
Bの内、在県外国人等特別募集枠で転・編入した生徒数	③		人
Bの内、一般募集枠で転・編入した生徒数	④		人

$$B = ③ + ④$$

一致

集計表	A		B		小計
在県枠	①	0	③	0	0
一般枠	②	0	④	0	0
小計	0		0		0

2021入学生  
設問 4-(2)

4-(2) 上記「合計 (A+B)」の母語別の人数を記入してください。  
→昨年度入力していただいた高校は、数値がすでに入っています。Bの追加分の言語を加えて修正してください。

英語		人
韓国・朝鮮語		人
スペイン語		人
中国語		人
フィリピン語		人
ベトナム語		人
ポルトガル語		人
ネパール語		人

言語名			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人

母語別人数の合計 C	0	人
A+Bの人数	0	人

$$C = A + B$$

一致

2021入学生 設問 5-(1)	設問 4 の (A+B) の内、令和6 (2024) 年 3 月に、予定した就業年限 (全日制3年) で卒業する生徒の進路等
---------------------	--

5-(1) 卒業生	在県外国人等特別募集で入学した生徒			一般募集で入学した生徒				
日本の大学・短期大学等 (国内のみ)		0	0	人		0	0	人
		大学の外国人等の特別募集枠	特別枠ではない			大学の外国人等の特別募集枠	特別枠ではない	
	学校推薦型選抜			人	学校推薦型選抜			人
	総合型選抜			人	総合型選抜			人
	その他の選抜			人	その他の選抜			人
専門学校				人				人
専修学校 (一般課程) 等				人				人
公共職業能力開発施設等				人				人
就職 (正規の職員、自営等)		0	0	人		0	0	人
		学校を通じて就職	自己開拓			学校を通じて就職	自己開拓	
	公務員			人	公務員			人
	一般就職			人	一般就職			人
	自営業			人	自営業			人
就職 (正規の職員等でない者)				人				人
一時的な仕事 (パート・アルバイト等)				人				人
その他 (下記の別表にご記入ください) ※				人				人
5-(1) 小計		0	0	人		0	0	人



※ 5-(1)で「その他」だった者は、その内訳を記入してください。

その他		在県外国人等特別募集で入学した生徒		一般募集で入学した生徒	
引き続き 日本に居 住	日本の大学等への 進学準備		人		人
	日本国内の外国の 大学等へ進学		人		人
	外国の大学等への 進学準備		人		人
	不明		人		人
	その他（事由）	( )	人	( )	人
帰国	帰国して進学		人		人
	帰国して進学準備		人		人
	帰国して就職		人		人
	帰国してその後不明		人		人
	その他（事由）		人		人
母国以外 に移動	日本・母国以外の 国で大学等に 単身で進学		人		人
	日本・母国以外の 国に家族で移住		人		人
	その他（ ）		人		人
進路不明			人		人
小計			0 人		0 人
		一致		一致	



2021入学生  
設問 5-(2)

5-(1)以外の者の状況  
※5-(1)以外の者とは、転学・中途退学・原級留置・休学などで2024年3月に卒業しない者です。→昨年度入力していただいた高校は、数値がすでに入っています。2023年度中に発生した分を加えて修正してください。

5-(1)以外の者	在県外国人等特別募集で入学した生徒		一般募集で入学した生徒	
転学（日本国内で他の学校へ転学した）		人		人
修得単位不足による原級留置		人		人
休学による原級留置		人		人
中途退学		人		人
その他		人		人
5-(2) 小計	0	人	0	人

在県外国人等特別募集で入学した生徒

一般募集で入学した生徒

5-(1)の人数	0	人	0	人
5-(2)の人数	0	人	0	人
A+Bの人数	0	人	0	人
	一致		一致	

2021入学生  
設問 6

設問 5-(2)で回答した生徒（転学・中途退学・原級留置・その他）で、2023年度中に発生した分について、一人ひとりについて、以下に詳しい状況を記入してください。

設問5-(2)で2023年度中に発生した生徒		人
------------------------	--	---

1人目：

高校入学の方法	つながる母語・国		
今年度末に卒業しない事由	上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足	病気・けが・死亡	
	学業不振	経済的理由	
	学校生活・学業不適應	家庭の事情	
	進路変更	帰国	
	その他（事由）	( )	
詳細：卒業しない状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）			

## 2人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
今年度末に卒業しない事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適應		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		( )	
<p>詳細：卒業しない状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				

## 3人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
今年度末に卒業しない事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適應		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		( )	
<p>詳細：卒業しない状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				

4人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
今年度末に卒業しない事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適應		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		（ ）	
<p>詳細：卒業しない状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				

5人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
今年度末に卒業しない事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適應		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		（ ）	
<p>詳細：卒業しない状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				

2022入学生  
設問 4-(1)

2022年4月に入学した生徒、あるいは同じ学年に転・編入した生徒のうち、日本語指導が必要な生徒について、以下の人数をお答えください。  
→昨年度入力していただいた高校は、数値がすでに入っています。Aはそのまま、Bは、2023年度分の人数を追加して修正してください。

2022年4月に入学した日本語指導が必要な生徒数 (A)	A		人
Aの内、在県外国人等特別募集枠で入学した生徒数	①		人
Aの内、一般募集枠で入学した生徒数	②		人

$A = ① + ②$  一致

2022年4月に入学した生徒と、同じ学年に転・編入した日本語指導が必要な生徒数 (B)	B		人
Bの内、在県外国人等特別募集枠で転・編入した生徒数	③		人
Bの内、一般募集枠で転・編入した生徒数	④		人

$B = ③ + ④$  一致

集計表	A		B		小計
在県枠	①	0	③	0	0
一般枠	②	0	④	0	0
小計	0		0		0

2022入学生  
設問 4-(2)

4-(2) 上記「合計 (A+B)」の母語別の人数を記入してください。  
→昨年度入力していただいた高校は、数値がすでに入っています。Bの追加分の言語を加えて修正してください。

英語		人
韓国・朝鮮語		人
スペイン語		人
中国語		人
フィリピン語		人
ベトナム語		人
ポルトガル語		人
ネパール語		人

言語名			
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人

母語別人数の合計 C	0	人
A+Bの人数	0	人
$C = A + B$	一致	

2022入学生  
設問 5

5 上記の設問4の「A+B」の生徒のうち、調査時点（現在）までに、転学や中途退学などによって、在籍がなくなった生徒について、以下の人数をお答えください。→昨年度入力いただいた高校は、数値がすでに入っています。2023年度中に発生した分を加えて修正してください。

	在県外国人等特別募集で入学した生徒		一般募集で入学した生徒	
転学（日本国内で他の学校へ転学した）		人	0	人
中途退学		人	0	人
その他		人	0	人
5 小計		0 人	0	人

2022入学生  
設問 6

設問5で回答した生徒（転学・中途退学・その他）で、2023年度中に発生した分について、一人ひとりについて、以下に詳しい状況を記入してください。

設問5で2023年度中に発生した生徒		人
--------------------	--	---

1人目：

高校入学の方法	つながる母語・国			
在籍がなくなった事由	上記に至った学年		入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適應		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		（ ）	
<p>詳細：在籍がなくなった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				

2人目：

高校入学の方法	つながる母語・国			
在籍がなくなった事由	上記に至った学年		入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適應		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		（ ）	
<p>詳細：在籍がなくなった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				

3人目：

高校入学の方法			つながる母語・国		
在籍がなくなった事由			上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足			病気・けが・死亡	
	学業不振			経済的理由	
	学校生活・学業不適應			家庭の事情	
	進路変更			帰国	
	その他（事由）		( )		
<p>詳細：在籍がなくなった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>					

4人目：

高校入学の方法			つながる母語・国		
在籍がなくなった事由			上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足			病気・けが・死亡	
	学業不振			経済的理由	
	学校生活・学業不適應			家庭の事情	
	進路変更			帰国	
	その他（事由）		( )		
<p>詳細：在籍がなくなった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>					

5人目：

高校入学の方法			つながる母語・国		
在籍がなくなった事由			上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足			病気・けが・死亡	
	学業不振			経済的理由	
	学校生活・学業不適應			家庭の事情	
	進路変更			帰国	
	その他（事由）		( )		
<p>詳細：在籍がなくなった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>					

2023入学生  
設問4-(1) **2023年4月に入学した生徒、あるいは同じ学年に転・編入した生徒のうち、日本語指導が必要な生徒について、以下の人数をお答えください。**

2023年4月に入学した日本語指導が必要な生徒数 (A)	A		人
Aの内、在県外国人等特別募集枠で入学した生徒数	①		人
Aの内、一般募集枠で入学した生徒数	②		人

$A = ① + ②$

一致

2023年4月に入学した生徒と、同じ学年に転・編入した日本語指導が必要な生徒数 (B)	B		人
Bの内、在県外国人等特別募集枠で転・編入した生徒数	③		人
Bの内、一般募集枠で転・編入した生徒数	④		人

$B = ③ + ④$

一致

集計表	A		B		小計
在県枠	①	0	③	0	0
一般枠	②	0	④	0	0
小計	0		0		0

2023入学生  
設問4-(2) **4-(2) 上記「合計 (A+B)」の母語別の人数を記入してください。**

英語		人
韓国・朝鮮語		人
スペイン語		人
中国語		人
フィリピン語		人
ベトナム語		人
ポルトガル語		人
ネパール語		人

言語名			
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人

母語別人数の合計 C	0	人
A+Bの人数	0	人

$C = A + B$

一致

2023入学生  
設問 5

5 上記の設問4の「A+B」の生徒のうち、調査時点（現在）までに、転学や中途退学などによって、在籍がなくなった生徒について、以下の人数をお答えください。

	在県外国人等特別募集で入学した生徒		一般募集で入学した生徒	
転学（日本国内で他の学校へ転学した）		人		人
中途退学		人		人
その他		人		人
5 小計		0 人		0 人

2023入学生  
設問 6

設問5で回答した在籍がなくなった生徒（転学・中途退学・その他）一人ひとりについて、以下に詳しい状況を記入してください。

該当する生徒数		人
---------	--	---

1人目：

高校入学の方法			つながる母語・国		
在籍がなくなった事由			上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足			病気・けが・死亡	
	学業不振			経済的理由	
	学校生活・学業不適応			家庭の事情	
	進路変更			帰国	
	その他（事由）		( )		
<p>詳細：在籍がなくなった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>					

2人目：

高校入学の方法			つながる母語・国		
在籍がなくなった事由			上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足			病気・けが・死亡	
	学業不振			経済的理由	
	学校生活・学業不適応			家庭の事情	
	進路変更			帰国	
	その他（事由）		( )		
<p>詳細：在籍がなくなった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>					



3人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
在籍がなくなった事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適応		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		（ ）	
<p>詳細：在籍がなくなった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				

4人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
在籍がなくなった事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適応		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		（ ）	
<p>詳細：在籍がなくなった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				

5人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
在籍がなくなった事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適応		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		（ ）	
<p>詳細：在籍がなくなった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				